【筑北村】 1人1台端末の利活用に係る計画　　2025年2月

項目	内容	※留意事項
①1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿	・ICTの先進的かつ効果的な活用と取組の普及等により、教育DXを一層推進することにより、「学習の基盤となる資質・能力」としての「情報活用能力」を育成する。 ・児童生徒一人ひとりの学習進度に合わせた指導体制の構築や授業改善を推進するとともに、多様な他者との対話・協働により、自らの問いの解決に向けて追求する探究的な学びをデジタルの力を活用しながら充実させる。	・学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」（令和3年1月）等の内容並びにこれらに引き続く政府の議論も踏まえ、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等を通じて実現を目指す学びの姿を記載する。
②GIGA第1期の総括	・令和2年度に端末整備と周辺環境整備を行い、次年度より本格活用したところICTを活用した授業に当初停滞がみられたが、ICT支援員を導入し、ロイロノート等授業支援ソフトの活用やオンライン授業を実施する等により徐々に個別最適な学習やインクルーシブ教育が推進できてきた。 ・すべての教員がICT機器に慣れているわけではないため、端末を活用した授業展開や情報リテラシー教育、情報活用能力の育成に課題が残る。	・①も念頭に、令和5年度までの間にGIGAスクール構想の実現に向けて実施してきた端 末と通信ネットワークの整備や、これらを活用した学びの実践のための取組等の総括を行い、その結果を記載するとともに、明かになった課題については、その解決策とともに記載する。
③1人1台端末の利活用方策	【1人1台端末の活用】 　第1期GIGAスクール構想で整備した端末の更新をし、引き続き1人1台端末環境の維持を図るとともに、学習指導要領における3つの柱からなる「資質・能力」を総合的にバランスよく育めるよう学習ツールの1つとして日常的に授業で活用する。 【個別最適・協働的な学びの一体的な充実】 　デジタル教科書等補助ツールを活用し、デジタルの力を最大限生かした調べ学習やプログラミング教育等によって個別最適な学習環境を創出し、多様な教育的ニーズのある児童生徒に応じた授業を推進するとともに、発達段階に応じた情報モラル教育にも取り組み「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」を育て、個別最適な学習の定着と、協働的な学びを進める。 【学びの保障（臨時休業等の緊急時・不登校対策・特別支援教育・外国人児童生徒）】 　臨時休業等におけるオンライン授業や不登校や集団での学習が困難な児童生徒へオンラインによる授業を実施し、特別支援が必要な児童生徒にあっては、拡大教科書等のツールを活用するなど、すべての児童生徒の学びを保障する。	・①及び②を踏まえ、端末の利活用方策を記載する。その際、1人1台端末の活用、個別最適・協働的な学びの一体的な充実、学びの保障の視点に触れて方策を記入する。 端末の利活用の前提として、端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持することを明記する。